

令和 6 年 1 月 1 6 日

会員各位

(一社)新潟県経営者協会

令和 6 年能登半島地震に関する労働関係の情報について

謹啓、平素は当協会の事業に格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件に関し、新潟労働局のホームページに次の情報が掲載されていますので、必要に応じご活用いただきますようご案内申し上げます。

謹白

【掲載されている情報】(令和 6 年 1 月 15 日現在)

1. 地震の影響による相談窓口について
2. 令和 6 年能登半島地震の影響を受けた学生・生徒等を対象とした「学生等震災特別相談窓口」を開設しました
3. 雇用保険求職者給付の支給に関する特例措置等について
4. 令和 6 年能登半島地震の災害に伴う雇用調整助成金の特例措置について
5. 石川県能登地方を震源とする地震について
6. 令和 6 年能登半島地震に関する労働基準法や雇用管理などの Q&A
7. 2024 年 1 月 11 日令和 6 年能登半島地震による災害の復旧工事における労働災害防止対策の徹底について建設関連団体に要請しました

ホームページはこちら

https://jsite.mhlw.go.jp/niigata-roudoukyoku/sintyaku_00390.html

担当：前田